

# 七友会 だより

## 盛岡の、30年

七友会会長 佐原 和典

今年、学部は創立30周年を迎えました。10月には記念行事も計画されていますので、この機会に、私の見た盛岡の30年を考えてみようと思います。

1977年6月、入学のために訪れた盛岡は、よくあった、地方都市そのものでした。城下町、県庁所在地、賑やかな商店街、いくつかのホテル…。一番高い建物は、たしか県庁だったか、街中に残った、廃止された路面電車のレール跡が印象的でした。驚いたのは、川徳の包装紙の威力の大きさと都市銀行の小ささでした。県庁所在地に、第一勧銀と富士がないのは、考えられなかったのです。ただ、街は非常にコンパクトに収まっていて、当時住んでいた高松の寮から盛岡駅まで、のんびり歩いて行けたし、自転車があれば、八幡でも仙北でも行ける。家庭教師をしていた青山へも、もちろん自転車でした。生活に必要なものが街中に存在し、周囲には川や緑豊かな森、そしてスキー場まである。実に「住みやすい街」だと思いました。このことは、卒業後ある会で、某先生と意見が一致し大いに盛り上がったものです。果たして、今はどうか。

学生の頃から、よく旅行をしました。貧乏学生の貧乏旅行ではありませんでしたが、4年間で全国を旅する夢を持って歩いていました。そのために、いくつか授業を自主的に休んだこともありました。旅をしながら思ったのは、盛岡は観光都市を標榜しながら、その中味はお粗末だということです。1つめは、街並、風景です。城下町でありながら、武家屋敷や古い街並が残っていないところに、歴史を漂わす町屋や商家がマンションに変わっていく。この町は観光資源を見捨てていると思えたのです。今も何度目かのマンションラッシュで、その度に町の風景が変わっていきます。盛岡は北国の街で、冬はとてもロマンチックではありますが、南から来る人にとっては、危険な街でもあります。凍った路面、除雪されない道路…。残念ながら、この状況は30年経っても大きな変化はありません。2つめは、交通網です。解りづらい路線と、あてにならない時刻。旅行者にとっては、致命的なことです。「少なくともバスにルートナンバーを…」と県主催の会合で提案し、実現したのはだいぶ経ってからです。数年前には、こんなこともありました。12月のある夕方、駅からバスに乗った時のことです。やっときたバスは、待ち続けた多くの人でいっぱいになりました。その時、大きな荷物を持った旅行者がバスに乗ろうと苦心していると、運転手が一言「こんなに混んでいる時に、大きな荷物を持って乗らないで下さい。」…空いた口が塞がりませんでした。人を気遣う気持ちが失くなってきているのかと感じました。そうです、3つめは、心です。新幹線は、よく物心を変えると云われます。人や物の流れを大きく変えるとともに、人の心も変えるというのです。福島県は、南東北ではありますが、反面、時間的には北関東の一部とも言われています。それに伴ない青少年の非行が増え、様々な事件も多くなっています。スピード化で得たものは確かにありますが、失っていったものも確かにあるのです。「持て成す心」は、単に施設や交通機関など、関係者だけの問題ではありません。なぜなら、街全体が醸し出す雰囲気として、旅人には感じられると思うからです。NHKの「どんと晴れ」を見た友人から、「モデルになった旅館を教えて…」と言われて、答えに窮したことがあります。あんな旅館が一つ残っていれば、盛岡の街はもっと違った顔をしていたことでしょう。

木造の建物が次々と壊され、庭が消え、ビルになっています。日々の変化は少しでも、30年という時が経つと、その変貌は大きいものです。岩手大学も総合大学への夢を広げた時もあれば、合併が統合かと騒がれた時もありました。喉元過ぎれば…ではありませんが、こうした機会に、街を、自分自身を、あるいは社会を少し検証してみるのはいかがでしょうか。30年の間に変わったこと、あるいは変わらなかったこと、そして、30年経っても変えられなかったこと…。それでも、盛岡も、岩手大学も、まだここに在ります。

目次	
盛岡の、30年	1
評議員会報告	2
平成18年度事業報告	2
平成18年度会計決算書	3
監査報告書	3
平成19年度事業計画	4
平成19年度会計予算書	4
七友会会則の改正について	5
七友会会則	6
全学同窓会(仮)設立について	7
同窓会30周年記念事業	7
学部30周年記念行事	8
参加申し込み書	8
雑感	8



## 評議員会報告

平成19年度評議員会は、6月9日（土）、岩手県民情報交流センター（アイーナ）で開催されました。盛岡、仙台、東京をはじめ、岐阜からの参加もあり、19名の出席を得ました。決算においては、会則によらない院生からの会費徴収があり、これは年度内に返還することになりました。過去にも存在しているようで、判明し次第、同様の手続きをとる予定です。予算においては、10月に予定されている学部創設30周年記念行事への支出は、会開催時点では不明でしたが、負担額が決まりましたので、後日、予算修正を行なう予定です。また、特別会計の積極的な運用についての意見もあり、金融関係者で検討を重ねた上で対応することになりました。同窓会会則の改正についても真剣な討議がなされました。3月の改正は、会則の条文が現行の名称と合っていないことで緊急避難的に行なわれましたが、再検討すると、多くの文言の不備等の指摘がありました。時間内での取りまとめができず、理事会で検討した後、来年度以降に抜本的改正を行なうことになりました。

## 平成18年度事業報告

平成18年度は、9月におこなわれた「七友会設立25周年記念同窓会」の開催が最大の事業となりました。

準備（検討）開始の遅れはありましたが、4月に開催要項を最終決定して以降は、関東支部を中心に入念な準備をしていただき、にぎやかな会を催すことができました。ただ、申込み方法や告知の方法、当日のスタッフの役割分担など、反省すべき点も多くありましたので、30周年記念同窓会へ十分に生かしていきたいと思えます。

会報は、25周年記念同窓会の開催もあり、予定通り2回の発行ができましたが、今後はもっと内容面を充実したものにしていきたいと思えます。

大学との関係では、「全学同窓会（仮）設立」の話があり、9月には各学部同窓会会長と学長との懇談会がもたれ、今後の方向性をワーキンググループで検討することになりました。すでにワーキンググループは数回の会合をもち、最終的には「各同窓会の連合体」という性格での設立にまとまっています。

このような動きのなかで会員の住所等の情報の把握が重要になってきており、「七友会設立30周年記念行事」も迫ってきていることから、会員の住所確認作業を急ぐ必要があると思われまます。

18年度のおもな活動は次の通りです。

平成18年	4月22日（土）	臨時役員会（アイーナ 813号研修室にて） 議題：七友会25周年記念同窓会開催について 岩手大学「全学同窓会（仮）」について その他
	6月10日（土）	平成18年度評議員会（アイーナ 703号研修室にて） 議題：平成17年度事業報告・決算報告・監査報告 平成18年度事業計画・会計予算 役員改選 その他
	7月7日（金）	人文社会科学部創設30周年記念行事実行委員会 同窓会代表として佐原会長が出席
	7月29日（土）	会報『七友会だより』第23号発行・会員へ順次送付
	9月25日（月）	岩手大学「全学同窓会（仮）」についての学長との懇談会 同窓会代表として佐原会長が出席
	9月30日（土）	「七友会設立25周年記念同窓会」 （シェラトン・グランデ・トーキョー・ベイにて 約60名参加）
	11月9日（木）	民俗芸能サークル『ばっけ』スペイン公演への補助 （樋口研修室にて、佐原会長より）
	11月16日（木）	就職ガイダンス（中央学生食堂にて） 同窓会代表として佐原会長が出席
平成19年	3月	退官教官へ記念品贈呈
	3月22日（木）	会報『七友会だより』第24号発行・会員へ順次送付
	3月23日（金）	岩手大学卒業式（岩手県民会館にて） 卒業生祝賀会（中央学生食堂にて） 同窓会代表として佐原会長出席

## 平成18年度 岩手大学人文社会科学部同窓会 会計決算書

## 1. 一般会計

&lt;歳入&gt;

(単位 円)

科目	予算額	決算額	比較増減	備考
前年度繰越金	2,060,985	2,060,985	0	普通預金(1,160,032円) 普通定期預金(900,953円)
会費	4,740,000	4,340,000	△400,000	学部214名+院3名(20,000円/名)
雑収入	250	1,276	1,026	
計	6,801,235	6,402,261	△398,974	

&lt;歳出&gt;

科目	予算額	決算額	比較増減	備考
1. 事業費	4,450,000	2,782,635	1,667,365	
1) 会報発行関係	1,500,000	1,062,970	437,030	
ア. 会報等印刷費	800,000	558,810	241,190	会報印刷、封筒代
イ. 会報等郵送費	700,000	504,160	195,840	会報郵送費
2) 会員活動援助費	1,400,000	841,779	558,221	親睦会費用援助等
3) 卒業記念品贈呈費	100,000	0	100,000	※27期分(100,000円)積立忘れ
4) 支部援助費	800,000	366,546	433,454	関東支部ホームページ維持管理運営費等
5) 文化事業補助	100,000	0	100,000	
6) 寄附金	500,000	500,000	0	人文社会科学部へ寄付
7) 諸費	50,000	11,340	38,660	
2. 会議費	900,000	572,909	327,091	
1) 評議員会会議費	500,000	572,909	△72,909	評議員会諸経費
2) 諸会議費	400,000	0	400,000	
3. 事務費	600,000	447,379	152,621	事務用品、振込手数料、ホームページ協賛金等
4. 特別積立金	0	0	0	
5. 雑費	100,000	100,000	0	事務謝金
6. 学部設立30周年記念積立	0	0	0	
7. 同窓会設立30周年記念積立	0	0	0	
8. 予備費	751,235	0	751,235	
計	6,801,235	3,902,923	2,898,312	

## 平成18年度収支決算

歳入合計	6,402,261
歳出合計	3,902,923
差引残高(翌年度繰越)	2,499,338

## 2. 特別会計

&lt;歳入&gt;

(単位 円)

科目	予算額	決算額	比較増減	備考
1. 前年度繰越金	44,285,765	44,285,765	0	年度末積立金=次年度繰越金
2. 新規積立金	100,000	0	△100,000	27期分(卒業記念積立)100,000円
3. 利息	9,991	4,391	△5,600	
計	44,395,756	44,290,156	△105,600	

&lt;歳出&gt;

科目	予算額	決算額	比較増減	備考
1. 積立金	44,395,756	44,290,156	△105,600	
1) 特別積立金	26,809,834	26,807,206	△2,628	
2) 卒業記念積立金	2,944,237	2,843,785	△100,452	27期分(100,000円)積立忘れ
3) 学部設立30周年記念積立	7,733,211	7,732,082	△1,129	
4) 同窓会設立30周年記念積立	6,908,474	6,907,083	△1,391	
計	44,395,756	44,290,156	△105,600	決算額=翌年度繰越額

## 監査報告書

平成18年度 岩手大学人文社会科学部同窓会会計決算書について、関係証憑を監査したところ、決算書のとおりであることを確認しました。

平成19年6月9日

監査員 小桧山 修 ㊟

監査員 工藤 康身 ㊟

## 平成19年度事業計画

平成19年度は、前年度までの状況を踏まえ、特に持ち越し状態の「同窓会設立20周年記念事業」の記録製作をさらに進め、早期の完了を目指します。

また、10月に予定されている「人文社会科学部創設30周年記念事業」や「全学同窓会（仮）」の設立へも積極的に協力していきたいと思えます。

さらに、会報発行などを通して各行事の告知や会員住所の把握に努め、会員データの更新を図っていききたいと思います。

## 平成19年度 岩手大学人文社会科学部同窓会 会計予算書

### 1. 一般会計

<歳入>

(単位 円)

科目	予算額	備考
前年度繰越金	2,499,338	普通預金(1,598,168円)、普通定期預金(901,170円)
会費	4,700,000	20,000円×235名
雑収入	1,276	利息
計	7,200,614	

<歳出>

科目	予算額	平成18年度予算額	備考
1. 事業費	3,650,000	4,450,000	
1) 会報発行関係	1,500,000	1,500,000	会報発行
ア. 会報等印刷費	800,000	800,000	
イ. 会報等郵送費	700,000	700,000	
2) 会員活動援助費	400,000	1,400,000	親睦会・交流会等
3) 卒業記念品贈呈費	200,000	100,000	27期、28期分積立
4) 支部援助費	800,000	800,000	関東支部(ホームページ維持費、盛岡ふるさと会費)、仙台支部
5) 文化事業補助	200,000	100,000	学部交流関係他
6) 寄附金	500,000	500,000	人文社会科学部へ寄附
7) 諸費	50,000	50,000	慶弔費
2. 会議費	600,000	900,000	
1) 評議員会会議費	500,000	500,000	評議員会諸経費
2) 諸会議費	100,000	400,000	
3. 事務費	600,000	600,000	事務用品、データ管理費、ホームページ協賛金等
4. 特別積立金	700,000	0	
5. 雑費	100,000	100,000	事務謝金
6. 学部設立30周年記念積立	400,000	0	
7. 同窓会設立30周年記念積立	400,000	0	
8. 返還金	60,000	0	大学院3名に対する返還金
9. 予備費	690,614	751,235	連合同窓会(仮)負担金50万円(予定)を含む
計	7,200,614	6,801,235	

### 2. 特別会計

<歳入>

(単位 円)

科目	予算額	備考
1. 前年度末繰越金	44,290,156	
2. 新規積立金	1,700,000	卒業記念(27、28期分)200,000円、特別積立700,000円、学部30年400,000円、同窓会30年400,000円
3. 利息	4,391	
計	45,994,547	

<歳出>

科目	予算額	備考
1. 積立金	45,994,547	
1) 特別積立金	27,510,623	(26,807,206円+700,000円+3,417円)
2) 卒業記念積立金	3,043,997	27期分、28期分卒業記念品贈呈費
3) 学部設立30周年記念積立	8,132,687	
4) 同窓会設立30周年記念積立	7,307,240	
計	45,994,547	

### 七友会会則の改正について

まず現状にあっていない条項について急きょ行なった3月改正については、評議員会として正式に了承しました。

この機会に、会則全文について検討したところ、改正や附加など、多くの項目が指摘されました。限られた時間内では作業が難しいため、今回の評議員会での改正は一部にとどめ、今年度中に、あらためて検討会を開き、来年度の評議員会で抜本改正を行なうことになりました。以下に改正点と、改正後の会則全文を掲載しましたので、御意見等を事務局までお寄せ下さい。

#### 〔3月改正〕

改正理由

評議員の選出母体の変更に伴う所要の改正

改 正 後	現 行
(省 略)	(省 略)
<p>第8条 会長、副会長、理事、監査員及び会計は、評議員会においては、正会員の中から選出する。</p> <p>2 評議員は、正会員の中から各卒業年次ごとの各課程（<u>人間科学課程、国際文化課程、法学・経済課程、環境科学課程</u>）代表者1名並びに各支部代表者1名を充てる。</p> <p>3 幹事は、岩手大学人文社会科学部在職の会員の中から会長が委嘱する。</p> <p style="text-align: center;">(省 略)</p> <p>附 則 この会則は、平成19年4月1日から実施する。ただし、この会則による改正後の第8条第2項の規定は課程に改組後の卒業生から適用し、改組前の卒業生については、なお従前の例による。</p>	<p>第8条 会長、副会長、理事、監査員及び会計は、評議員会において、正会員の中から選出する。</p> <p>2 評議員は、正会員の中から各卒業年次ごとの各講座（<u>地域文化基礎研究、アジア研究、欧米研究、行動科学研究、産業経済論研究及び法学研究</u>）代表者1名並びに各支部代表者1名を充てる。</p> <p>3 幹事は、岩手大学人文社会科学部在職の会員の中から会長が委嘱する。</p> <p style="text-align: center;">(省 略)</p>

#### 〔6月改正〕

改 正 後	現 行
(省 略)	(省 略)
<p>第7条 本会に次の役員を置く。</p> <p>一 会長 1名</p> <p>二 副会長 若干名</p> <p>三 理事 若干名</p> <p>四 評議員 <u>第8条2項の規定による</u></p> <p>五 監査員 2名</p> <p>六 幹事 若干名</p> <p>七 会計 2名</p> <p>第8条 会長、副会長、理事、監査員及び会計は、評議員会において、正会員の中から選出する。</p> <p>2 評議員は、正会員の中から各卒業年次ごとに数名並びに各支部代表者1名を充てる。</p> <p>3 幹事は、岩手大学人文社会科学部在職の会員の中から会長が委嘱する。</p> <p style="text-align: center;">(省 略)</p> <p>附 則 この会則は、平成19年6月9日から実施する。</p>	<p>第7条 本会に次の役員を置く。</p> <p>一 会長 1名</p> <p>二 副会長 <u>2名</u></p> <p>三 理事 若干名</p> <p>四 評議員 <u>若干名</u></p> <p>五 監査員 2名</p> <p>六 幹事 若干名</p> <p>七 会計 2名</p> <p>第8条 会長、副会長、理事、監査員及び会計は、評議員会において、正会員の中から選出する。</p> <p>2 評議員は、正会員の中から各卒業年次ごとの各課程（<u>人間科学課程、国際文化課程、法学・経済課程、環境科学課程</u>）代表者1名並びに各支部代表者1名を充てる。</p> <p>3 幹事は、岩手大学人文社会科学部在職の会員の中から会長が委嘱する。</p> <p style="text-align: center;">(省 略)</p>

## 岩手大学人文社会科学部同窓会（七友会）会則

### 第1章 総則

第1条 本会は、岩手大学人文社会科学部同窓会と称し、通称を七友会とする。

第2条 本会は、会員相互の親睦と母校の隆盛を図り、社会の発展に寄与することを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 会員相互の連絡並びに互助に関する事項
- 二 母校との連絡に関する事項
- 三 会報の発行
- 四 その他本会の目的を達成するために必要と認める事項

第4条 本会は、事務局を岩手大学人文社会科学部内に置く。

第5条 本会は、必要に応じて各地区に支部を置くことができる。

2 支部規則は、各支部において定める。

### 第2章 会員

第6条 本会の会員は、次のとおりとする。

- 一 正会員 岩手大学人文社会科学部を卒業した者
- 二 準会員 岩手大学人文社会科学部に在学した者（卒業後は正会員となる。）
- 三 特別会員
  - (一) 岩手大学人文社会科学部教職員
  - (二) 岩手大学人文社会科学部の教職員であった者で、評議員会の推薦を受けた者
- 四 名誉会員 正会員のうち、本会に対して特に功績があった者で、評議員会の推薦を受けた者

### 第3章 役員

第7条 本会に次の役員を置く。

- 一 会長 1名
- 二 副会長 若干名
- 三 理事 若干名
- 四 評議員 第8条2項の規定による
- 五 監査員 2名
- 六 幹事 若干名
- 七 会計 2名

第8条 会長、副会長、理事、監査員及び会計は、評議員会において、正会員の中から選出する。

2 評議員は、正会員の中から各卒業年次ごとに数名並びに各支部代表者1名を充てる。

3 幹事は、岩手大学人文社会科学部在職の会員の中から会長が委嘱する。

第9条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- 一 会長 本会を代表し、会務を総括するとともに、評議員会及び理事会を招集して、その議長となる。
- 二 副会長 会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。
- 三 理事 理事会に属する事項を処理し、本会の運営にあたる。
- 四 評議員 評議員会の構成員となり、本会運営事業の審議にあたる。
- 五 監査員 本会の会計を監査する。
- 六 幹事 会長の命により、会務を処理する。
- 七 会計 本会の会計を処理する。

第10条 役員の仕事は2年とし、重任を妨げない。ただし、任期満了後であっても後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

2 役員に欠員が生じて補充された者の任期は、前任者の残任期間とする。

第11条 本会に、会長の諮問に応ずるため、顧問を置く。

2 顧問には、次の各号に掲げる者を委嘱する。

- 一 岩手大学人文社会科学部長
- 二 会長の職にあった者

三 その他評議員会の推薦を受けた者

第12条 本会会務の実務を処理するため、事務局に職員を置くことができる。

2 職員は、会長が任免する。

### 第4章 会議

第13条 本会の会議は、評議員会及び理事会とする。

第14条 評議員会は、本会の最高決議機関として、会計年度終了後3ヶ月以内に開催する。

2 臨時評議員会は、会長が必要と認めた場合、又は評議員の3分の1以上から請求があった場合に開催する。

第15条 評議員会は、次の事項を審議する。

- 一 事業計画及び収支予算の決定に関する事
- 二 事業実績及び収支決算の報告に関する事
- 三 役員を選任に関する事
- 四 第6条に規定する特別会員及び名誉会員の推薦並びに第11条に規定する顧問の委嘱に関する事
- 五 会則の改廃に関する事
- 六 その他本会の運営における重要事項に関する事

第16条 評議員会は、出席者をもって成立し、議長は出席者の過半数をもって決定する。

第17条 理事会の仕事は、次のとおりとする。

- 一 本会の運営についての計画立案及び評議員会議案の作成に関する事
- 二 評議員会決定事項の執行に関する事
- 三 会務に関する緊急重要事項の処理

第18条 監査員は、必要に応じて理事会に出席することができる。

### 第5章 会計

第19条 本会の経常費は、入会金、会費、寄附金その他の収入をもって充てる。

第20条 正会員（準会員であった者を除く。）は、入会金として2,000円、会費として年2,000円を前年度3月までに納入するものとする。ただし、終身会費として18,000円以上を寄附した場合は、爾後の会費は徴収しない。

第21条 準会員は、入学の際、入会金として2,000円、終身会費として18,000円を納入するものとする。

第22条 既納の入会金及び会費は、原則として返還しない。ただし、特別の事情がある場合には理事会の議を経て返還することがある。

第23条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

### 第6章 雑則

第24条 この会則の実施に関し必要な事項は、理事会で定める。

#### 附 則

- 1 この会則は、昭和56年6月28日から実施する。
- 2 この会則実施の際、現に準会員たる資格を有する者にあつては、第21条の規定にかかわらず、入会金及び会費の納入を卒業時まで猶予することができる。

#### 附 則

この会則は、平成3年6月30日から実施する。

#### 附 則

この会則は、平成19年4月1日から実施する。ただし、この会則による改正後の第8条第2項の規定は、課程に改組後の卒業生から適用し、改組前の卒業生については、なお従前の例による。

#### 附 則

この会則は、平成19年6月9日から実施する。

## 全学同窓会（仮）設立について、その後

この件では、数度にわたるWG（ワーキンググループ）の審議でおおよその結論を得たことを受けて、平成19年7月6日（金）、「第2回同窓会長と学長との懇談会」が開催されました。WGからは、1)基本的性格は、あくまでも4学部同窓会（七友会、北桐会、一祐会、北水会）の連合組織であること、2)理事会の構成メンバーは、同窓会関係の比重を大きくし、会長、4学部同窓会長並びに学内理事1名、（計8名）。学長、1副学長、4学部長、（計6名）の合計15名とする、などが提案されました。協議の結果、4学部同窓会長が賛同し、各同窓会で機関決定後、設立準備会を設置することも認められました。さらに、設立への動きを早めることでも合意ができ、先のWGのメンバーで、会則等の検討をし、秋頃までに成案を得て、「第3回同窓会長と学長との懇談会」を「設立準備会」として全学同窓会（仮）の設立を決めることになりました。これで卒業生と大学を繋ぐ新たなパイプが出来ることにもなり、大いに期待したいと思います。

## ～同窓会設立30周年記念事業について～

七友会設立30周年記念事業は、平成23年（2011年）に予定しています。20周年と同様に盛岡での開催を考えていますが今年度から、企画・内容等の検討など準備作業を始めることになりました。連絡先不明者解消のための確認作業も多くの会員が集えるためには重要なことと考えています。

企画や運営を行なうスタッフ募集も含め、WG（ワーキング・グループ）を設けて検討したいと思いますので、みなさんの考えを同窓会事務局にお寄せ下さい。また、次の「人文社会科学部学生歌」は、学部創立10周年を記念して発表されたもので、2～3回しか唱われたことがありません。録音されたテープ等、情報をお持ちの方は、ぜひ同窓会事務局までお知らせ下さい。30周年には、みんなで唱いたいと思います。

### 人文社会科学部学生歌

作詞 菅原 茂

作曲 金田 諱元

はるか にしろき いわて やま  
 そのけ わしかる みちに にて  
 まなび のみちの またけ わし  
 されど われらは わかき かぜ  
 きぎの こずえの いくえに も  
 すずしき ひかり あふれくる  
 あすのせ かいに かがや かん

- |  |  |
|--|--|
| <p>一 遥かに白き 岩手山<br/>         その険しかる 道に似て<br/>         学びの道の また険し<br/>         されどわれらは 若き風<br/>         木々のこずえの 幾重にも<br/>         涼しき光 あふれくる<br/>         明日の世界に 輝かん</p> | <p>二 四季を織りなす 不来方の<br/>         街は優しさ 育める<br/>         幾度迷い 苦しめて<br/>         されどわれらは 歩みゆく<br/>         大地うるおす 北上の<br/>         つきぬ流れの 豊かさを<br/>         われらは永遠に 忘れまじ</p> |
|--|--|

## 人文社会科学部創設30周年記念行事について

この件について、平成19年8月6日(月)、第2回人文社会科学部創設30周年記念行事実行委員会が開かれ、記念行事の内容が決まりましたので、お知らせします。またあわせて、同窓生には行事への招待を受けておりますので、参加希望の方は、以下の申し込み書を利用して9月30日までに事務局に事前に申し込んで下さい。記念講演会は大学内で行ない、記念祝賀会(参加費無料)は、盛岡グランドホテルで行なわれます。なお、「創設30周年記念誌」も発行されますが、同窓会分として、概ね住所が確認されている会員数分をいただき、後日郵送する予定でおります。お楽しみに。

1. 記念講演会 10月19日(金) 15:00~16:40  
 会場：岩手大学 人文社会科学部 5号館51大講義室  
 講師：学習院大学法学部教授 佐々木 毅 先生(前 東京大学 総長)  
 演題：大学と社会との間  
 ~人文社会科学の可能性について~
2. 記念祝賀会 10月19日(金) 17:30~19:00  
 会場：盛岡グランドホテル(盛岡市愛宕下1-10)  
 ※ 招待者のみ、参加費無料  
 岩手大学からは、ホテルまで送迎バスが出ます。

### 学部創設30周年行事(10/19)参加申し込み書

9月30日までに/

ふりがな  
氏名

(男・女)

卒業 期( 年 月卒)

※封筒にある整理 No.:

住所 〒

TEL

#### ☆参加申し込み(予定)☆

- |                        |     |     |
|------------------------|-----|-----|
| 1. 記念講演会(10/19 15:00~) | 参 加 | 不参加 |
| 2. 記念祝賀会(10/19 17:30~) | 参 加 | 不参加 |

郵送の場合：〒020-8550  
 盛岡市上田3-18-34  
 岩手大学 人文社会科学部内  
 「七友会」宛

FAXの場合：047-336-3945  
 (七友会 事務局)

## 雑 感



会話の中で、よく店の話が出ることがある。いきつけの店や懐かしい店など…。以前はよく喫茶店を利用したが、最近は「喫茶店」すら死語になりそうで、ましてや、「ジャズ喫茶」ともなれば、盛岡でも何軒あるだろうか。盛岡は「喫茶店の多い町」だったが、80年代から少しずつ

消えていった。I君の知りたかった店は、古い地図からはわからなかった。記憶も記録も不確かなものでしたから…。でも、情報を増やし記憶を鮮明にして、再び探してみましよう。店はなくても、懐かしい、思い出のジャズ喫茶。

### 岩手大学人文社会科学部同窓会

Tel(留守録)&amp;Fax: 047-336-3945

E-mail: office@shichiyukai.net  
info@jinsya.com郵便宛先 ※人文社会科学部内「七友会」宛  
020-8550 盛岡市上田3-18-34 岩手大学

#### ホームページもご覧ください!

http://www.shichiyukai.net/  
http://www.jinsya.com/ [関東支部]